

令和7年度 第1回川崎市地域公共交通会議運賃分科会

令和7年5月28日書面開催

一 次 第 一

議 事

1. 長尾地区コミュニティ交通「あじさい号」の期間限定小児運賃の割引について【協議事項】

資 料

長尾地区コミュニティ交通「あじさい号」の期間限定小児運賃の割引について

◎令和7年度 第1回川崎市地域公共交通会議運賃分科会 構成員

(長尾地区コミュニティ交通「あじさい号」の期間限定小児運賃の割引について)

名 前	所 属
坂本 龍哉	株式会社高橋商事 代表取締役
坂尾 雅之	あじさい号協議会 会長
森下 文章	国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局 首席運輸企画専門官
塚田 雄也	川崎市まちづくり局 交通政策室長

敬称略

長尾地区コミュニティ交通「あじさい号」の期間限定小児運賃の割引について

1 概要

この期間限定小児運賃割引は、長尾会館前バス停前に建設された分譲マンション入居者には若年層が多く、小児の利用促進を図り、延いては家族の利用促進につなげること。そして、あじさい号が令和6年12月で運行10周年を迎えることを記念し、「あじさい号運行10周年記念 こども50円キャンペーン」として、令和6年7～8月の小学校夏休み期間中に初めて実施した。

利用状況は、令和5年度の月間平均利用者は全体で6,234人、このうち小児は118人（8月は173人）に対し、令和6年度は全体で6,963人、このうち小児は137人（8月は211人）となり、前年比では全体及び小児とも1割増となった。詳細は「3 利用状況」を参照。

年間の収支決算では、令和5年度は運賃収入＋広告収入で若干の黒字、令和6年度は運賃収入だけで黒字になり安定運転が望めること、そして今後も小児が増えていくことから、「夏休みこども50円キャンペーン」として、今後も継続することにした。

【改定運賃期間】

小学校の夏休み期間となる次の期間とする。

令和7年7月22日(火)～令和7年8月30日(土) 運行は日曜・祝日を除く34日

【小児運賃に関する事項】

「夏休みこども50円キャンペーン」

・改定運賃

上段：現行 左 大人、（中央）中高生、右 小児

下段：改定 左 大人、（中央）中高生、右 小児

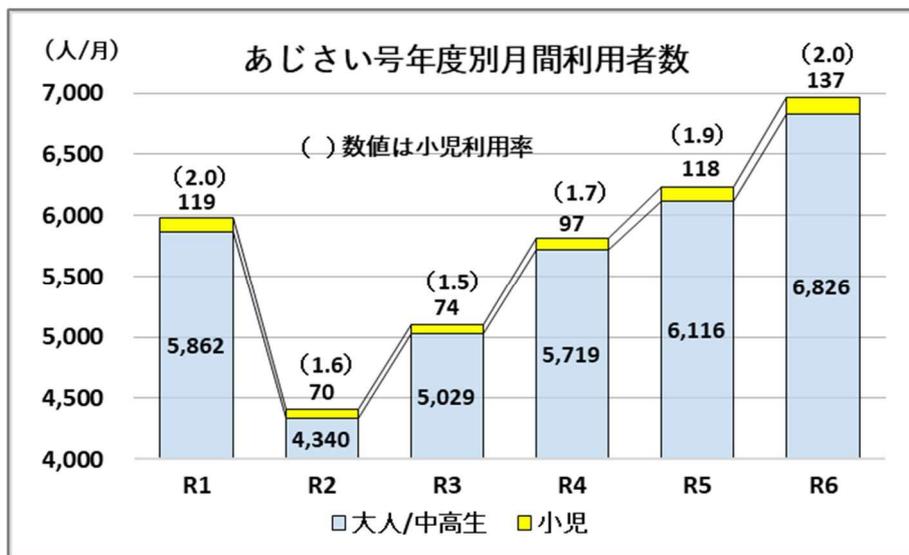
				登戸駅・のぼりとスイミングクラブ前
				240 (200) 120
			長尾橋	240 (200) <u>50</u>
		長尾地区内	240 (200) 120	260 (210) 130
			240 (200) <u>50</u>	260 (200) <u>50</u>
久地駅		240 (200) 120	260 (210) 130	260 (210) 130
		240 (200) <u>50</u>	260 (210) <u>50</u>	260 (210) <u>50</u>

※1歳以上6歳未満の幼児を同伴した場合は、大人1名につき1名まで無料

3 利用状況

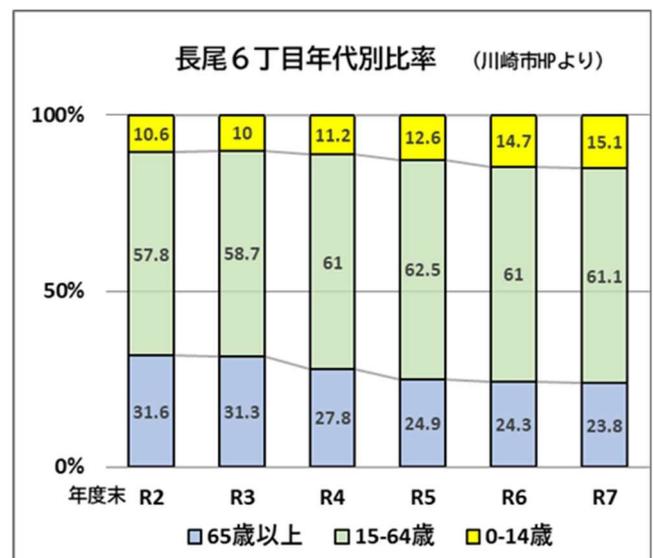
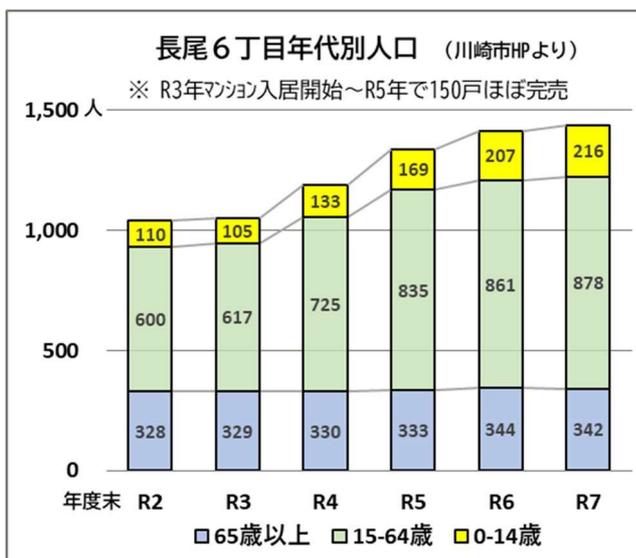
- ・平成26年12月の本格運行後、令和元年度が最高利用者数となるが、翌年度はコロナ感染で最少利用者数となる。
 - ・その後回復し、令和5年度の利用者数は令和元年を100%とすると104%に、収支決算では運賃収入だけでは赤字だったが、広告収入などで僅かではあるが運行後、初めての黒字となった。
 - ・昨年度は、さらに増え令和元年の115%に、収支決算では運賃収入だけで黒字になった。**(参考-1)**
- また、小児利用者数も増えており、長尾会館前バス停のマンション入居者は若年層が多く、今後、幼児が小学校に上がるとさらに小児利用者も増える見込み。**(参考-2)**

【参考-1：あじさい号年度別月間利用者数の推移】



【参考-2：長尾6丁目年齢別人口推移】

- ・令和3年4月から「長尾会館前バス停」前の分譲マンション1期工事分（108戸）入居開始、令和4年6月からはマンション2期工事分（50戸）入居開始、令和5年12月にはほぼ完売。



4 利用促進の取組

- ・長尾山妙楽寺のあじさい鑑賞時期に合わせ、あじさい号の時刻表、アクセス方法等及び「あじさいさいまつり」臨時運行を記載したチラシを区役所、駅の行政サービスコーナー及び近隣の企業、マンションに配架した。
- ・あじさい号が車両故障で運休になった場合は、直ちにバス利用者に情報提供できるように、バス事業者と協議会とが連携し Twitter アプリで「あじさい号運行状況」を立ち上げた。
- ・利用者はスマホなどでバス停に貼ってある QR コードにアクセスすると運行状況が確認できる。
- ・大学と連携した地域住民へのアンケートによる利用状況調査の実施
- ・「あじさい号運行 10 周年子ども 50 円キャンペーン」の他に「定期券導入」「回数券ポイント特典」等の利用促進も検討している。



令和 6 年 6 月 長尾山妙楽寺あじさい鑑賞チラシ

令和 6 年 7 月 夏休み子ども 50 円キャンペーンチラシ

5 変更に関する調整状況

- 令和 7 年 3 月下旬 「あじさい号協議会」においてキャンペーン実施を計画
- 令和 7 年 4 月下旬 交通事業者である(株)高橋商事が計画に合意 (三者会議)
- 同日 住民・利用者への意見徴収 (あじさい協議会の会長・副会長)
- 令和 7 年 5 月上旬 業界団体への事業者説明 (バス協会・タクシー協会)

道路運送法第9条第5項における意見徴収について

あじさい号（夏休み こども割引）の設定にあたり、道路運送法第9条第5項に基づき下記の意見徴収を実施しました。

実施期間	徴収先	御意見の概要
R7. 4. 25	住民、利用者の方々	意見なし
R7. 4. 28	交通事業者の方々	昨年度と同様のイベントなので特に意見なし

以上